

【公報種別】特許法第17条の2の規定による補正の掲載

【部門区分】第6部門第2区分

【発行日】平成22年4月15日(2010.4.15)

【公開番号】特開2009-63832(P2009-63832A)

【公開日】平成21年3月26日(2009.3.26)

【年通号数】公開・登録公報2009-012

【出願番号】特願2007-231652(P2007-231652)

【国際特許分類】

G 03 G 15/00 (2006.01)

B 65 H 37/04 (2006.01)

【F I】

G 03 G 15/00 5 3 4

G 03 G 15/00 5 5 0

B 65 H 37/04 C

B 65 H 37/04 D

B 65 H 37/04 Z

【手続補正書】

【提出日】平成22年3月1日(2010.3.1)

【手続補正1】

【補正対象書類名】特許請求の範囲

【補正対象項目名】全文

【補正方法】変更

【補正の内容】

【特許請求の範囲】

【請求項1】

原稿の画像を読み取る画像読み取部と、

該画像読み取部の下方に間隔を置いて配置され、記録部材に画像を形成する画像形成部と

、
を備えた画像形成装置において、

前記画像読み取部と前記画像形成部との間の空間部に、前記画像形成部から排出される記録部材に第1の処理を施す第1の後処理装置と記録部材に第2の処理を施す第2の後処理装置が着脱可能に配置されることを特徴とする画像形成装置。

【請求項2】

請求項1記載の画像形成装置において、

前記画像形成部から前記第1の後処理装置又は前記第2の後処理装置へ記録部材が排出される排出部が設けられるとともに、前記空間部には、前記第1の後処理装置を配置可能な配置空間を隔てて前記第2の後処理装置が設けられ、

前記第1の後処理装置と前記第2の後処理装置は第1のロック手段によって、前記第2の後処理装置と装置本体部は第2のロック手段によってそれぞれ固定され、

これら第1及び第2のロック手段は直線的に同一平面上に配置され、

前記配置空間には、前記第1の後処理装置を省略して前記第2の後処理装置が配置され、又は、前記第2の処理とは異なる後処理を行う後処理装置が選択的に装着され、

前記空間部には、ガイド部材が配置され、

前記第2の後処理装置はこのガイド部材によって前記排出部から離間した状態で移動可能に支持され、

前記第1の後処理手段は前記配置空間に前記ガイド部材と干渉しないように装着されていることを特徴とする画像形成装置。

【請求項3】

請求項 2 記載の画像形成装置において、
前記ガイド部材が一对のガイドレールからなり、
前記第 2 の後処理装置は前記ガイドレールに沿って移動可能に支持され、
前記第 1 の後処理装置は前記ガイドレールに対して前記配置空間で着脱可能に支持されることを特徴とする画像形成装置。

【請求項 4】

請求項 3 記載の画像形成装置において、
前記第 1 の後処理装置は前記第 2 の後処理装置とは独立して移動可能に支持されていることを特徴とする画像形成装置。

【請求項 5】

請求項 2 ないし 4 のいずれか 1 項に記載の画像形成装置において、
前記ガイド部材の一端に位置決め部材が、他端に前記排出部から挿入された固定部材が挿入される穴を備え、
前記ガイド部材の一端に対応する前記排出部には位置決め部材が嵌合される嵌合穴が形成されていることを特徴とする画像形成装置。

【請求項 6】

請求項 2 ないし 5 のいずれか 1 項に記載の画像形成装置において、
前記画像形成部の上面、及び前記第 2 の後処理装置の前記ガイド部材に沿って移動する際の前面を覆うようにカバー部材を備えたことを特徴とする画像形成装置。

【請求項 7】

請求項 6 記載の画像形成装置において、
前記カバー部材は、前記第 1 の後処理装置の有無により前記画像形成部の上面を覆う長さが異なることを特徴とする画像形成装置。

【請求項 8】

請求項 7 記載の画像形成装置において、
前記カバー部材の長さは複数枚の長さの異なる部材の組み合わせにより設定されることを特徴とする画像形成装置。

【請求項 9】

請求項 1 ないし 8 のいずれか 1 項に記載の画像形成装置において、
前記第 2 の後処理装置と装置本体部とを電気的に接続する第 1 のコネクタ手段と、
前記第 2 の後処理装置と前記第 1 の後処理装置とを電気的に接続する第 2 のコネクタ手段と、
前記第 1 の後処理装置と装置本体部とを電気的に接続する第 3 のコネクタ手段と、
を備え、これら第 1 ないし第 3 のコネクタ手段が直線的に同一平面上に配置されていることを特徴とする画像形成装置。

【請求項 10】

請求項 1 ないし 9 のいずれか 1 項に記載の画像形成装置において、
前記第 2 の後処理装置が伸縮可能なトレイを備え、
前記前記第 2 の後処理装置の前記配置空間のスライド量が前記トレイの最大伸長長さと最小伸縮長さの差分よりも小さく設定されていることを特徴とする画像形成装置。

【請求項 11】

請求項 10 記載の画像形成装置において、
前記第 1 の後処理装置の有無に応じて前記スライド量を規制する規制手段を備えていることを特徴とする画像形成装置。

【請求項 12】

請求項 10 又は 11 記載の画像形成装置において、
前記第 2 の後処理装置は、前記トレイの下側に配置され、当該第 2 の後処理装置と共に移動するカバーを備え、
前記カバーの先端部は前記トレイの先端部よりも前記第 2 の後処理装置から離れた位置に位置することを特徴とする画像形成装置。

【手続補正2】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0006

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0006】

前記目的を達成するため、第1の手段は、原稿の画像を読み取る画像読み取部と、該画像読み取部の下方に間隔を置いて配置され、記録部材に画像を形成する画像形成部と、を備えた画像形成装置において、前記画像読み取部と前記画像形成部との間の空間部に、前記画像形成部から排出される記録部材に第1の処理を施す第1の後処理装置と記録部材に第2の処理を施す第2の後処理装置が着脱可能に配置されることを特徴とする。

第2の手段は、第1の手段において、前記画像形成部から前記第1の後処理装置又は前記第2の後処理装置へ記録部材が排出される排出部が設けられるとともに、前記空間部には、前記第1の後処理装置を配置可能な配置空間を隔てて前記第2の後処理装置が設けられ、前記第1の後処理装置と前記第2の後処理装置は第1のロック手段によって、前記第2の後処理装置と装置本体部は第2のロック手段によってそれぞれ固定され、これら第1及び第2のロック手段は直線的に同一平面上に配置され、前記配置空間には、前記第1の後処理装置を省略して前記第2の後処理装置が配置され、又は、前記第2の処理とは異なる後処理を行う後処理装置が選択的に装着され、前記空間部には、ガイド部材が配置され、前記第2の後処理装置はこのガイド部材によって前記排出部から離間した状態で移動可能に支持され、前記第1の後処理手段は前記配置空間に前記ガイド部材と干渉しないように装着されていることを特徴とする。

第3の手段は、第2の手段において、前記ガイド部材が一対のガイドレールからなり、前記第2の後処理装置は前記ガイドレールに沿って移動可能に支持され、前記第1の後処理装置は前記ガイドレールに対して前記配置空間で着脱可能に支持されることを特徴とする。

第4の手段は、第3の手段において、前記第1の後処理装置は前記第2の後処理装置とは独立して移動可能に支持されていることを特徴とする。

第5の手段は、第2ないし第4のいずれかの手段において、前記ガイド部材の一端に位置決め部材が、他端に前記排出部から挿入された固定部材が挿入される穴を備え、前記ガイド部材の一端に対応する前記排出部には位置決め部材が嵌合される嵌合穴が形成されていることを特徴とする。

第6の手段は、第2ないし第5のいずれかの手段において、前記画像形成部の上面、及び前記第2の後処理装置の前記ガイド部材に沿って移動する際の前面を覆うようにカバー部材を備えたことを特徴とする。

第7の手段は、第6の手段において、前記カバー部材は、前記第1の後処理装置の有無により前記画像形成部の上面を覆う長さが異なることを特徴とする。

第8の手段は、第7の手段において、前記カバー部材の長さは複数枚の長さの異なる部材の組み合わせにより設定されることを特徴とする。

第9の手段は、第1ないし第8のいずれかの手段において、前記第2の後処理装置と装置本体部とを電気的に接続する第1のコネクタ手段と、前記第2の後処理装置と前記第1の後処理装置とを電気的に接続する第2のコネクタ手段と、前記第1の後処理装置と装置本体部とを電気的に接続する第3のコネクタ手段と、を備え、これら第1ないし第3のコネクタ手段が直線的に同一平面上に配置されていることを特徴とする。

第10の手段は、第1ないし第9のいずれかの手段において、前記第2の後処理装置が伸縮可能なトレイを備え、前記前記第2の後処理装置の前記配置空間のスライド量が前記トレイの最大伸長長さと最小伸縮長さの差分よりも小さく設定されていることを特徴とする。

第11の手段は、第10の手段において、前記第1の後処理装置の有無に応じて前記スライド量を規制する規制手段を備えていることを特徴とする。

第12の手段は、第9又は第10の手段において、前記第2の後処理装置は、前記トレイの下側に配置され、当該第2の後処理装置と共に移動するカバーを備え、前記カバーの先端部は前記トレイの先端部よりも前記第2の後処理装置から離れた位置に位置することを特徴とする。

【手続補正3】

【補正対象書類名】図面

【補正対象項目名】図 7

【補正方法】変更

【補正の内容】

【 図 7 】

